Ⅲ　利便性の高い住環境をつくる

1　生活道路の整備

(1) 市道等の改良整備

【現状と課題】

社会生活の基盤である道路は、まちづくりの骨格であり、今後とも計画的な整備を進めていく必要があります。

現在、本市の市道は、延長約 1，２２２ ｋｍとなっていますが、今後、より利便性の向上を図り、市民の通行の安全性や快適性を確保するためには、幅員の拡幅や舗装整備、さらには歩道等のバリアフリー化も進めていかなくてはなりません。

また、交通安全や災害対策などにも配慮した道路環境の整備を計画的に進める必要があります。

【施策の基本】

市民が安全で快適に利用できる道路環境の整備を図るとともに、維持管理については、地域や市民と協働した関係のもと行い、緊急性、安全性を考慮し適切に対応します。

【施策の内容】

1．生活道路の整備

●地域の実情に応じ、すべての市民が安心・安全・快適に利用できる道路環境整備に努めます。

●災害時の避難路として、道路網の確立を図ります。

●安心･安全な道路環境を維持するため、地域や市民との協働のもと、緊急性などを考慮し、計画的で効率的な維持管理に努めます。

2　広域交通ネットワークの充実

(1) 基幹道の整備促進

【現状と課題】

国道１９２号、１９３号、４３８号、４９２号、県道鳴門・池田線、美馬塩江線などの市内を縦横する基幹道路は、県の東西や隣接県を結ぶ重要な役割を担っており、これらの道路環境の整備や改善が求められています。

これらの国道、県道の改良を推進するため関係機関への働きかけが重要となっています。

【施策の基本】

広域ネットワークの充実を図るため、基幹道の整備促進に取り組みます。

【施策の内容】

1．基幹道の整備促進

●地域の道路ネットワークの利便性を向上させるため、国道、県道等の改良整備について、関係機関に積極的に要望していきます。

国道 192 号、193 号、492 号交差点

国道 438 号

3　市民交通システムの整備

(1) 新しい交通システムの実現

【現状と課題】

本市の公共交通体系の状況は、鉄道ではＪＲ徳島線の２駅が通勤、通学や観光客に利用されてきましたが、自家用車の利用が主流になり、また高速バスの普及などにより、利用客は年々減少しています。

バス路線については、従来のバス事業が廃止された市内４つの路線について、市がバス業者に運行委託を行う代替バス事業で路線を維持し、自己の交通手段をもたない交通弱者のための生活交通及び利便性を確保しています。

今後、高齢化が進展し、通院や買い物、公共施設の利用などにおける、高齢者等の交通手段の確保は、ますます重要となってきています。バス路線など、運行体系を見直し、他の交通機関や各種団体とも連携しながら、利用者の利便性の向上と輸送力の強化を図っていかなくてはなりません。

【施策の基本】

利用者の利便性や希望を反映できるようデマンド方式による交通システムの構築を検討します。

【施策の内容】

1．交通体系の整備

●代替バス、スクールバスなどを総合的に検討し、従来の運行形態にとらわれないバス運行計画の策定に努めます。

●地域住民のニーズに対応するため、デマンド交通※システムの構築に向け、地域公共交通会議を開催し、関係者と協議を進めながら、公共交通機関のより良いサービスの提供について検討します。

市営バス　穴吹木屋平線

※デマンド交通：「デマンド」は「要求、要請」の意味。利用者が交通業者に電話などで乗車を要請し、利用する交通手段。